



(京都東南部)

近江国庁の南西約1km、堂ノ上遺跡の南約400mの東西に延びる低丘陵上にある。南北約一八〇m、東西約六〇〇mにわたる広大な遺跡で、一九八一年のその西端部での調査では五世紀中葉～六世紀初頭の堅穴住居群からなる集落跡、八世紀前葉～九世紀の、建物方位が近江国庁や堂ノ上遺跡の主要建物と同一方位をもつ掘立柱建物群や整齊な横板組の井戸枠を持ち、木

滋賀・野畑遺跡

- 1 所在地 滋賀県大津市野郷原二丁目・瀬田三丁目
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)十一月～一九八三年七月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 林 博通・三宅 弘
- 5 遺跡の種類 集落・官衙跡
- 6 遺跡の時代 五世紀中葉～一世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

杵や斎串などを出土する井戸などが検出された。この遺跡は方八町ないし九町の国府域外にあるが、近江国庁と密接に関連した官衙跡であることが確認された。

本調査は遺跡の東端部の調査で、中央に川跡をはさんだ両側に掘立柱建物群や井戸、瓦窯、溝などが検出された。いずれも奈良～平安時代の遺構で、掘立柱建物の多くは近江国庁や堂ノ上遺跡の主要建物の方位とはほぼ同じで、これらと一連の官衙と理解される。瓦窯は近江国庁や周辺の官衙・寺院で用いられる流雲文系軒瓦を焼成した平窯で、この一画は工房としての性格をもつかと思われる。井戸は四基あり、いずれも整然とした横板組の井戸枠が設けられている。木簡はこのうちの一つの井戸(四号井戸)から一点出土したもので、斎串、刀子型製品、土馬、和同開珎、万年通宝などを伴出し、八世紀後半の時期が考えられる。

8 木簡の釈文・内容

短冊型の木簡の下半部で、中央部近くに横に切り込みを入れ、人為的に折っている。片面に墨痕は何箇所か認められるが、判読はできない。下端は圭頭状に切っている。

9 関係文献

林博通・栗本政志「近江国府関連官衙跡の調査―大津市瀬田野畑遺跡の調査概要―」(『古代文化』第三五巻第一号 一九八三年)

(林 博通)